

三重県立久居高等学校と学校法人享栄学園鈴鹿短期大学との高大連携に関する協定書

学校法人享栄学園鈴鹿短期大学（以下「大学」という。）と三重県立久居高等学校（以下「高校」という。）は、生徒・学生間及び教師間の交流を通じて両校の連携を密にし、両校の教育の発展を図るとともに、高校から大学への進学者のより充実した教育・指導を図るために、次のとおり協定を締結する。

1. 大学と高校は、相互の信頼関係に基づき、交流・連携を行う。
2. 交流・連携の内容は、次のとおりとする。
 - (1) 大学教員による高校への「なるには講座」及び「なります講座」等への講師派遣
 - (2) 大学の授業科目への聴講及び施設見学
 - (3) 生徒・学生間による交流
 - (4) 協定校入試の実施
 - (5) 大学入学予定者への入学前指導及び情報交換
 - (6) その他、双方が協議し同意した事項
3. 交流・連携の具体的な内容と運営については、必要に応じて協議し行う。
4. 本協定は、双方の署名により発効し、平成29年3月31日まで有効とする。ただし、有効期間満了の前月末日までに相手方から協定を更新しない旨の書面による通知があった場合を除き、本協定は1年間更新され、その後も同様とする。
5. 本協定の解釈について確認の必要が生じたとき、又は、本協定に定めのない事項については、双方で協議するものとする。
6. この協定書は2通作成し、両者署名押印の上、各1通を保有する。

平成 26 年 10 月 29 日

平成 26 年 10 月 29 日

学校法人享栄学園鈴鹿短期大学

三重県立久居高等学校

学長

校長

出雲敏夫


谷口勝昭
